

(広野ただし君外六名発議)

内閣総理大臣野田佳彦君問責決議案

本院は、内閣総理大臣野田佳彦君を問責する。

右決議する。

理由

野田内閣が強行して押し通した消費税増税法は、二千九年の総選挙での民主党政権公約に違反するものである。

国民の多くは今も消費税増税法に反対しており、今国会で消費税増税法案を成立させるべきではないとの声は圧倒的多数となっていた。

最近の国会運営では民主党・自由民主党・公明党の三党のみで協議をし、合意をすれば一気呵成に法案を成立させることが多いことが多數見受けられ、議会制民主主義が守られていない。

参議院で審議を行うなか、社会保障部分や消費税の使い道等で三党合意は曖昧なものであることが明らかになつた。

国民への約束、国民の声に背く政治姿勢を取り続ける野田佳彦内閣総理大臣の責任は極めて重大である。

よつてここに、野田佳彦内閣総理大臣の問責決議案を提出する。